

質疑応答

Q 1 価格提案書（見積書）に押印が必要か。

A 代表者印のない見積書でも可能である。

Q 2 京都府指定業務に関して、詳細を説明願う。時期として最短でいつから始まるのか。

A 京都府指定業務の10か所に関しては京都市内4か所、丹後、中丹、南丹地域管内それぞれ1か所、山城地域管内3か所で調整中。積算の目安としていただきたい。最短で7月から始める予定。

Q 3 業者が提案するミニコンサート拡充事業と京都府指定業務の10か所における日程が重複してしまう恐れがあるので、もし把握が可能であれば京都府指定業務の日程についてご教授願う。

A 現状で日程が確定していないイベントがあり、確定次第、連絡するが、提案書をいただく時点ではすべての日程が確定しない場合があることをご留意願う。

Q 4 ミニコンサートの出演者の調整とは、出演者の交通の手配、ホテルの手配を含むのか。

A 出演者の交通経路の把握やホテルの手配等についてもアテンドの一環として行っていただきたく、プロポーザルにおいても評価の対象である。

Q 5 出演者の拠点は京都府内か。

A 作詞家の方とアーティストで活動する。作詞家の方は東京が拠点であるが、そのほかのアーティストの方は関西県内を拠点としている。前泊のホテル代も含んだ想定で1回につき作詞家、アーティスト含む謝金・旅費が計15万円として考えていただきたい。

Q 6 進行台本の作成について、進行するMCの手配をする必要はあるか。

A 京都府指定事業に関しては、主催者側で司会がいるので別途手配する必要はないが、ミニコンサート拡充事業では業者がMCの手配を含め、一括して提案いただく必要がある。